

長欠・不登校対応に

長欠・不登校の状況を「継続」と「新規」に分けて考える

長期欠席・不登校については、津山教育事務所管内でも国・県と同様に増加しており、小中ともに深刻な状況にあります。対策を検討する際には、長期欠席・不登校を「継続（前年度も30日以上欠席していた児童生徒の数）」と「新規（前年度は30日未満の欠席であった児童生徒の数）」とに分けて考えてみる必要があります。児童生徒の欠席の状況から、具体的な取組を次のように整理することができます。

前年度からの「継続」に着目

児童生徒の欠席の状況

今年度からの「新規」に着目

長欠・不登校児童生徒への計画的個別支援



対象

- 前年度30日以上欠席していて今年も欠席が多い児童生徒



取組

- 社会的自立を目指す不登校児童生徒への支援

・児童生徒の状況に応じて、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行う。（別室登校・放課後登校。教育支援センターへの参加。教育相談など）
 ・SCとのカウンセリング、SSW等の活用による医療・福祉などの専門機関との連携、ケース会の実施、ステップアップ支援シートの活用等

新たな長欠・不登校が生じないような学校づくり



対象

- ①すべての児童生徒
- ②学校を休みそうな児童生徒
休み始めた児童生徒

・週はじめに休みがちな子
・いつもは元気だけど突然休む子など



取組

- ①未然防止（教育的予防）
- ②初期対応（治療的予防）

①魅力ある学校づくり・・・授業や行事等の工夫や改善。児童生徒が落ち着ける場所・活躍できる場面をつくる。
 ②前年度の出欠状況を調べて長欠・不登校になりそうな児童生徒を予測する。支援対象者リストを活用して毎月学校全体で対象者の確認をして、教育相談や家庭訪問の実施等の戦略的個別対応を行う。（別紙1参照）

欠席 30 日未満の児童生徒

(週に1日又は2週間に1日程度の欠席がある)

連続した欠席はないが、毎週欠席し、気がつけば30日近く欠席のある児童生徒はいませんか。そのような児童生徒も今一度、欠席パターンや今までの支援を再確認し、深刻な状態になる前に適切な働きかけをしていくことが大切です。毎月の支援対象者リスト入力時には、「学年末欠席日数予測」欄に着目して確認してみましょう。

〔支援例〕

- 教員が「本人の状態（欠席日数等）を心配していること」を本人に伝えるとともに、今後の登校に向けての目標を児童生徒と共に考える。その目標を保護者とも共有し、連携して対応していく。
- 全職員の共通理解のもと積極的に児童生徒のよいところを伝え、自己肯定感を高め、登校意欲の向上を図る。保護者へも学校の様子を伝え、家庭でのプラスの声かけをお願いする。
- 長期休業中の起床や就寝、学習等の生活リズムが整うよう児童生徒と生活について考えるとともに、保護者にも協力を呼びかける。等

該当児童生徒一人一人に応じた支援を全職員で共有し、無支援の児童生徒が出ないように、確実に対応していきましょう。

